

営農のリスクを軽減しましょう！

青色申告をしている個人
農家さん・法人さん必見！

農業経営収入保険

ポイント①

全ての農作物を対象に、あらゆる収入減少リスクに対応

- ・市場価格が低下した
 - ・病虫害、鳥獣害に遭った
 - ・自然災害で作物に被害が出た/作付け不能になった
 - ・作物の盗難や運搬中の事故に遭った
 - ・怪我や病気で農作業が難しくなった
- 等

経営努力だけでは避けられない、様々な収入減少要因に補償いたします！

ポイント②

保険期間の農業収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てん！

- ・基準収入は過去5年間の青色申告の農業収入の平均額を基本に設定します。
- ・保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。



安心のネットワーク

NOSAIひょうご 阪神支所

〒651-2272

神戸市西区狩場台3丁目9番18

☎078-220-0044

集落ぐるみで獣害対策に取り組みませんか

イノシシ、アライグマなどの獣被害が多く発生しています。特に、アライグマにおいては出没が非常に多く、イノシシについても出没情報が寄せられています。

集落によっては農業者と猟友会との連携により、集落における獣害防止に努めたところがあります。

集落ぐるみにおける獣害対策のため研修会を開催しませんか。

詳しくは、下記の問合せ先までお問い合わせください。

【問合せ先】

庶務ライン 獣害担当

アライグマ捕獲用箱わなの貸し出し

現在、アライグマの出没情報が多く寄せられています。西区内でのアライグマ捕獲用箱わなの貸し出しは、西農業振興センター及び各出張所で行っています。事前に下欄に記載されている連絡先にて在庫の確認を行ってから御利用ください。なお、西区役所と玉津支所では貸し出しを行っておりません。また、須磨区・垂水区の場合は神戸市鳥獣相談ダイヤル 333-4408 にて対応しています。

【連絡先】西農業振興センター

伊川谷出張所 974-0001 押部谷出張所 994-1001 神出出張所 965-1001
岩岡出張所 967-1001 櫛谷出張所 991-1001 平野出張所 961-2001

【注意事項】

捕獲用箱わなで、イタチやタヌキなどアライグマ以外については引き取りできませんので、御自身にて逃がしてください。なお、捕獲用箱わなの設置は、借受けた方の家屋(敷地内を含みます)及び農地に限ります。空き家や他人の敷地及び公衆用道路、公園、ゴミステーションなどでの設置はできません。

学習能力の高いアライグマ（特定外来生物）には注意！

【効果的な侵入防止柵の設置及び特定外来生物（アライグマ等）の捕獲(第5回)】

効果的な侵入防止柵の設置の関連として、特定外来生物(アライグマ等)の捕獲についての掲載です。

この時期、アライグマの出没が相次いでいます。捕獲用箱わなによる設置及び捕獲を行うときに、注意していただきたいことを記載しています。

- ・エサを仕掛ける棒が正しくセットされていること
- ・ストッパーが持ち手の上にあること。
- ・エサが正しくセットされていること

特に重要なことは「エサが正しくセットされていること」です。

正しくセットされていないと、アライグマがエサを落とす悪さをしてしまい、逃げられてしまいます。



写真はエサを仕掛ける棒に手を出してエサを落としているところ。

対策としては、「エサをエサ棒のフックにしっかりと取り付ける」、「エサを水切りネットに入れる」、または、「ペットボトルを半分に切り、切った部分はどちらを使用しても構わないので切込みを入れてエサを入れてつるす」、などしていただくとエサは落ちません。

なかなか捕獲できないときは、一度、試してみてください。

この時期のエサは、唐揚げ、食パンにハチミツを塗ったもの、果物をお勧めしています。